

※15日以上1カ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。
※シートベルト着用を条件とします。

【スカイレンタカーの保険・補償制度】

- 対人補償：1名限度額 無制限
- 対物補償：1事故につき 無制限【免責額5万円】
- 車両補償：1事故限度額 時価 【免責額5万円】
- 人身傷害補償 1名につき(定員まで)／3,000万円まで

■【免責補償制度（あんしん補償制度）】

：沖縄地区：1,620円/1日 九州地区：1,404円/1日 北海道地区：1,296円/1日

【免責補償制度（CDW）※オプション】

すべての車両は車両保険に加入していますが、
免責補償制度に加入すると万一の事故時に
当社または第三者に損害を与えた場合にお客様負担となる
対物免責額（5万円）と
車両免責額（5万円）の
支払いが免除されます。

但し、事故時の「ノン・オペレーションチャージ（営業補償）」は
お客様のご負担（2～5万円）となります。

※原則出発まで申込

※貸渡途中解約不可

【ご注意下さい】

上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、
警察の事故証明が取得できない場合等は適用外となります。